

事 務 連 絡
平成 26 年 3 月 24 日

各都道府県障害保健福祉関係主管課(室) 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課

障害支援区分における医師意見書の事務処理等について

平素より障害保健福祉行政の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

医師意見書に係る事務処理等については、平成 24 年 3 月 23 日付け事務連絡においてお示ししておりますが、平成 26 年度診療報酬改定等を踏まえ、基本的な診察及び検査に係る費用の単価等を変更しましたので送付します。

各都道府県におかれては、別添の内容についてご了知いただくとともに、管内市町村等に対してご周知いただくなど、本年 4 月の円滑な施行に向けた取組にご協力をお願いします。

【別添】障害支援区分に係る医師意見書の事務処理等について

- (別紙 1) 医師意見書作成依頼書
- (別紙 2) 請求書(兼 口座振替依頼書)
- (別紙 3) 医師意見書作成料請求書
- (別紙 4) 診察・検査に係る費用の基本的な考え方

(参考)平成 24 年 3 月 23 日付け事務連絡からの主な変更点

検査項目	変更前	変更後
初診料(診療所)相当額	2,700 円	2,820 円
初診料(病院)相当額	2,700 円	2,820 円
血液採取(静脈)	160 円	200 円
血液化学検査(10項目以上)	1,210 円	1,170 円
フィルム(大角)	114 円	117 円

[本件連絡先]

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課障害程度区分係 増田、友永
電話番号：03-5253-1111(内線 3026)